

第109回 人口・社会統計部会 議事録

1 日 時 令和元年9月2日(月) 14:00~15:30

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

白波瀬 佐和子(部会長)、嶋崎 尚子、永瀬 伸子

【専門委員】

濱口 伸明(神戸大学経済経営研究所所長)

【審議協力者(各省等)】

財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、
大阪府

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部国勢統計課：阿向課長、水澤環境整備企画官ほか

【事務局(総務省)】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、山岸企画官

政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室：金子審査官、山崎調査官ほか

4 議 題 国勢調査の変更について

5 議事録

○白波瀬部会長 それでは定刻より早いのですが、皆様おそろいになったようですので、ただ今から第109回人口・社会統計部会を開催します。お忙しい中、御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、7月27日に開催しました前回部会に引き続き、国勢調査の変更について審議を行います。本日の部会は16時までを予定しておりますけれども、予定時間を若干過ぎる可能性があるかと思えます。そのような場合、御予定がある方は、御退席いただいて結構です。

それでは、審議に入る前に、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○井川総務省政策統括官(統計基準担当)付 本日の配布資料は、資料1として、前回部会における宿題事項に対する回答、資料2として、今年5月から7月にかけて実施されました2020年国勢調査第3次試験調査の結果速報の資料、更に、資料3として、前回部会までの審議結果を踏まえ、部会長と御相談しつつ作成いたしました答申案をお配りしております。また、参考資料として、先週8月29日に開催された第140回統計委員会に報告した前回部会の審議状況を整理した資料を配布しています。資料に過不足等ございましたら、

事務局にお申し出ください。事務局からは以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

続きまして、本日の部会の進め方ですけれども、本日はまず、前回部会において委員等から整理・報告が求められた事項について、調査実施者からの補足説明を踏まえて審議した後、今回審議した変更計画に準じた形で今年実施されました第3次試験調査結果の概要を取りまとめていただきましたので、調査実施者から、その結果について御報告いただき、今回の変更計画の適否について最終確認することとしたいと思います。また、それが終了しましたら、答申案の整理や方向性について確認できればと考えておりますので、あくまで答申案のたたき台ということでこちらの方で御用意させていただきました。

それでは審議に入ります。まず、資料1に基づき、前回部会における宿題事項について報告を行います。前回部会では、調査実施者に対して、利活用ニーズが低く、今回削除することとした集計事項の一覧とともに、これを削除することとした具体的な理由・判断基準等について示すよう求めたところです。この点について、総務省から説明をお願いします。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 統計局国勢統計課です。委員の皆様方、本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、前回部会におきます宿題事項に対する回答としまして、資料1を御覧ください。今回廃止する予定の集計表の一覧と、廃止の具体的な理由・判断基準ということで御質問を頂戴しているかと思えます。

今回廃止を予定しています結果表は下に表として一覧にしていますが、6表です。これらにつきましては、正確には1表を除きまして、結果表5表につきましては、e-Stat で見た時のアクセス件数が少ない、これは公表しまして6か月間のアクセス数を見ていますが、月平均100を下回るようなものにつきましては廃止の検討対象としたところです。多いものでは1万アクセスを超える統計表などもあります。全結果表で見ましても平均的なアクセス件数は月340ぐらいでして、100よりも下回っているものは廃止の対象として検討したということです。

それと、1表除くと先ほど申し上げましたが、中ほどにございます「従業地・通学地による人口・就業状態等集計」の第1表につきましては、アクセス数は577件となっていて、一定のアクセスが見られるところです。この結果表につきましては第1表としていきますけれども、第2表でこの第1表で表章している数字全てを包含している形で、いわばダイジェスト版のような形での統計表になっていて、こちらにつきましては2表の方で統合するというので、1表は廃止する整理をしたということです。

簡単ですが、私からの説明は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明を踏まえまして、御意見、御質問のある方は発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。理由が明確ですので、このような形で整理してよろしいのではないかと思います。それでは、この点について了承したということで進めさせていただきます。

す。ありがとうございました。

続きまして、2020年国勢調査第3次試験調査結果の概要について、調査実施者から説明していただきまして、その結果を踏まえて、今回の変更計画の適否について最終確認を行いたいと思います。

それでは、総務省統計局から説明をお願いします。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 それでは資料2を御覧ください。表題にございますとおり、2020年に行います国勢調査の3次試験調査でございます、その結果を速報としてまとめましたので、説明させていただきます。

この3次試験調査ですが、来年の国勢調査の調査期日が10月1日木曜日ですので、本年の6月13日、同じ木曜日を調査期日としまして、全都道府県の52市区、1市区当たり10調査区、計520調査区、26,445世帯を対象に、本調査前の最後の試験調査として実施したものです。本日はその速報版として概要を御説明いたします。

まず1ページ目、全体の回収状況、円グラフが載っていますので御覧ください。オンライン回収が31.8%でした。郵送回収が35.6%、調査員回収が6.3%、それから聞き取り調査、これは調査員が結局動くわけですけれども、26.2%という結果で、前回の平成27年、2015年に行いました国勢調査本調査の状況を改めて御紹介いたしますと、31.8と申しましたオンライン回収は36.9%でした。郵送回収が34.1%、調査員回収が6.3%となっていますが、5年前の本調査では15.9%、聞き取り調査が13.1%でしたので、単純に比較いたしますと、オンライン回収に伸び悩みが見られ、聞き取り調査が増えている状況が御理解いただけるかと思います。3次試験調査は都市部で行っていますし、本番調査は広報もしくは協力依頼等もしっかりと充実した状況で行いますので、これと同じような状況ではございません。ちなみに前回、5年前に行いました3次試験調査の結果、やや複雑になって大変恐縮でございますが、これを見ますとオンライン回収が34.0%、郵送回収が31.0%、調査員回収が16.2%、聞き取り調査が18.8%でした。その差はやや小さくなりますけれども、傾向的には同じ傾向が見られるのではないかと考えています。

これを統計の維持向上、それから調査員の負担軽減という観点で見ますと、この中のオンライン回収をいかに増やしていくかと、それから聞き取り調査をいかに減らしていくかが、私どもが今後しっかりと取り組んでいく実務上の課題だと思っております。そこがこの3次試験調査でもしっかりとあらわれてきていると思っております。我々としても、こうしたデータを踏まえて取り組んでいきたいと考えているところですが、そのためにも、その内訳をもう少し御覧ください。

次のページ、2ページ目をお開きください。この回収状況を調査区の地域特性別に見たものが、2ページ前段のI-1の表です。これを見ていただきますと、地域特性ではオートロックマンションなどの民営の賃貸住宅が多い地域、聞き取り調査はここが一番大きい状況になっています。数字で申しますと、この表のI-1の構成比、下の方にパーセントが出ておりますが、35.0%となっています。このオートロックマンションなどの地域を除いたほかの3つの地域では郵送回収の割合が高い状況になっていまして、特に一戸建ての多い地域では郵送回収が、具体的な数字は48%となっていますけれども、50%近くを占め

ている状況です。

続きまして、その下になりますけれども、世帯の規模別の回収状況を見ていただきますと、これもはっきりと状況が出てきております。表の I-2 を御覧いただきますと、単身世帯は聞き取りが 44.0% と、高い割合を示した聞き取り調査の中心はこの単身世帯ということが御理解いただけるかと思えます。それ以外の 2 人以上の世帯になりますと、本番調査ではもっと下がるかと思えますけれども、10% 近辺となっておりますので、単身世帯だけが突出して高い状況が出ているのが御理解いただけるかと思えます。この辺がやはり対策の中心と考えられるところです。

続きまして、3 ページを御覧ください。こちらは世帯主の年齢階級、年齢別で見た回収状況になりますけれども、本文にも記載しておりますとおり、60 歳未満の全ての年齢階級におきまして、オンライン回答した世帯の割合が高い状況が見られます。特に若い世代、20 歳未満がオンライン 74.6%、20 歳代が 56.8% になっておりますので、若い方々はほとんどオンラインで回答されるということでもございます。年齢が高くなってくるとオンラインの回答の割合がどんどん低下してくる傾向が見えますし、一方で聞き取り調査も若い世代で高くなってきていまして、先ほど申しましたとおり、オンラインをいかに高くしていくのか、聞き取り調査をいかに少なくしていくかということが課題でもございますが、聞き取り調査部分をしっかりやれば、オンラインも上がってくることも推察されると思います。

その下、重複回答の状況が 3 ページの後段にございます。これはオンラインで回答した後に、同時に配っている紙の調査票でもう一度回答される割合ですけれども、今回は先ほど申しましたように同時に配っていますので、こうした二重の回答をされる方の割合はかなり低くなっておりまして、0.2% という状況になっています。

4 ページを御覧ください。この 4 ページから、回収の方法の中でもオンライン調査の回答状況についてをまとめたものになっています。

まずシステムへのアクセス状況です。これも示唆に富む結果になっておりまして、具体的には表の I-5 を御覧ください。全体の世帯数の中で、ログインした世帯が 36.7%、そのうち回答まで行き着くのがその中の 86.6% ということで、全体で見ると 31.8% となるわけですが、逆に申し上げますと、ログインまで行かれていますので、そこで回答・送信に至っていない方々がログインした世帯の 13.4%、1 割強いらっしゃって、全世界帯から見ますと 5% 程度がそこに至っていないということです。具体的な理由までは分からないのですが、回答・送信まで行き着けば 5 ポイント、オンラインの回収率は上がってくることもなっていますので、これはやはりユーザーインターフェース、このようなところをどのようにしていけばやりやすい形になっていくのかもじっくり考えていきたいと思えます。これ自体で本番調査の世帯数 5,000 万世帯と考えますと 250 万世帯分ぐらいになってまいりますので、このところに取り組む余地がしっかり残っているのではないかと思います。

その下、4 ページの後段になります。電子調査票の種類別の回答状況と記載しています。いわゆる回答チャネルとしましては、オンラインの場合ですとパソコンとスマホがご

ざいまして、PC版と記載しているのがパソコンからの回答、SP版と記載しているのがスマートフォンからの回答です。御覧いただくとお分りのとおり、スマートフォンが54.0%、半数を超えている状況です。ちなみに5年前の3次試験調査ではパソコンの方は74.5%、ほぼ4分の3はパソコンで御回答されていて、スマートフォンは25.5%、4分の1でしたが、この5年間でスマートフォン中心になってきていることが御理解いただけるかと思われまます。

続きまして、5ページを御覧ください。日別の回答状況ということで、オンラインの回答をどのタイミングでやっているのかを見たものです。これを見ていただきますと、パソコン、スマートフォンともに、調査書類を配布しました直後の日曜日、これが6月2日となりますけれども、この6月2日にどちらともピークが来ているということです。それ以降は土日で若干回答が上がってまいりますが、基本的には収まってまいりまして、また再び調査期日であります6月13日から「回答確認リーフレット」というもの、つまり気づきを与えるようなタイミングがあるわけですが、そこからまた改めて回答数が伸びてくることを見てとれると思います。

5ページの後段になりますが、時間帯別の回答状況です。早朝から回答が増加してまいりますけれども、朝10時からお昼までにかけてピークが来るのが御覧いただけるかと思われまます。その後一旦減少いたしまして、また夕方、夜にかけて徐々に回答数が上がっていく動きが御覧いただけるかと思われまます。こちらは帰宅後、食事されて、もしくはお風呂とか入ってゆっくりされた後と思われまますが、夜の8時から10時までの間にピークが見られます。平日と土日が分かれておりますが、今申し上げましたのは全体合わせたところの動きです。平日は正に同じような動きになってまいりますけれども、土日で見ますと朝にピークを迎えた後は、その後若干下がってそのまま平たんな動き、なだらかな動きをしているのが御覧いただけるかと思われまます。

続きまして、6ページを御覧いただきますと、今度は世帯主の年齢階級別に、先ほど見ていただきました回答チャンネルのどれを使っているか、電子調査票は何を使っているかを見たものです。表のI-6の右側の構成比を見ていただきますと、これもはっきり出てまいりまして、若い方々はほとんどスマートフォンでお答えになられてまいりまます。SP版と記載しているのが、御覧いただくとおり、20歳未満85.0%、20歳代77.0%、30歳代70.1%ということで、30代までは7割の方々がスマートフォンでお答えされてまいりまます。このようなところも、我々が資料を作っていく時に何をメインとして出していくのか、訴求対象を考えながらしっかりと対策を考えていくことがポイントになってくるかと思われまます。

続きまして、次のページ、7ページを御覧ください。先ほど申し上げましたのはオンラインの回答状況でしたが、この7ページと次の8ページは紙の調査票、OCR調査票の記入状況です。オンラインの場合ですと、未記入回答とかマルチ回答、1つしか選んではいけないのを2つ選ぶといったところはリアルタイムチェックがかかりまして、そこは調査世帯に対して注意喚起を行えるのですが、紙の調査票はそういったことが残念ながらできませんので、具体的な記入エラーがどれくらい出てくるのかを見たのがこの表のI-7です。それで、記入不備が多いのはどこかと申しませうと、御覧のとおり教育になりまして、就学

の有無が 8.6%、最終学歴が 8.2%となっています。続いて目を少し下の方に落としていただきますと、仕事に関しますフリー記入欄、具体的には勤め先・業主などの名称、事業の内容、本人の仕事の内容、これが今申し上げた順番の逆で記入不備が出てきている状況になっています。大体 6%台から 7%台です。

次の 8 ページを御覧ください。これは前回それから前々回のこの部会の審議でも御議論になりました最終学歴の年齢階級別の結果でして、前回御説明しました 1 次試験結果と 2 次試験結果の調査結果と傾向は同じでして、戦前生まれの 80 歳以上のところで小学校卒業が一定数見られる結果となっています。

続きまして 9 ページに説明を移させていただきます。これまでは記入の状況を御説明申し上げましたが、9 ページからは我々のオペレーションの状況をまとめたものです。この 9 ページから 13 ページにかけまして、民間の請負事業者、協力会社での状況を示しています。

まずは郵送の受け付け状況ですが、ページをめくっていただきまして、10 ページの図 II-2 を御覧ください。こちらは民間サポートと記載していますが、郵送された調査票を一元的に受け付けて、実務の処理を行っているところですが、ここにどのタイミングで封筒が届いているか、その受け付け状況を日別に見たものです。ちなみに今回の 3 次試験調査では東日本と西日本で拠点を 2 つ分けまして、分散して処理を行いましたが、色が赤と緑に分かれていますけれども、御覧のとおり、傾向は東も西も変わらなくて、同じ動きをしています。調査期日は 6 月 13 日の木曜日、赤で囲んでありますが、その直後の土日を挟んだその後の月曜日ということで、具体的には 6 月 17 日になりますけれども、この 6 月 17 日に一番大きなピークが来ておりまして、翌日以降は減少し、フォローアップ回収なども後々行っていきますので、それを受けて微増する動きが見られます。全体的には先ほど申しました調査期日の後の土日を挟んだ次の月曜に最も大きなピークが来て、後は落ちついた動きが見られるところです。

10 ページの後段ですが、これは曜日別の受け付け状況を見たものです。II-3 の図を見ていただきたいと思いますが、御覧のとおり、これも東・西関係なく同じ傾向が見られますけれども、一番のピークはどこかといいますと、土日の後の月曜日でして、やはり多くの調査世帯は週末の土日に調査票を御記入いただいて、そして郵便ポストに投函されると、こういう動きが一番多い行動パターンということが推察されます。

続きまして、11 ページに入り、民間の協力会社の中でもコールセンターの状況です。コールセンターの着信件数につきましては、この 11 ページの下から 5 行目になりますが、着信件数 390 件となっています。同一世帯から何回も着信がある、問い合わせがあるということはあるかもしれませんが、先ほど冒頭で申し上げました 26,000 強の調査世帯を 100 として考えますと、着信件数の割合は約 1.5%という実績でございます。応答件数が 384 ですので、応答率は 98.5%ということで、数もそれほどないということもありまして、ほとんど全て応答できている状況となっています。

さて、着信の日別の状況ですが、次のページを御覧ください。12 ページの最初の図、II-5 の図になりますけれども、これが調査期間でのコールセンターにかかってきました着

信の状況になります。御覧いただきますと、5月30日から6月2日、これは調査書類の配布期間の後半に当たりますが、このあたりで1つの着信問い合わせのピークが来ています。その後、やや落ちついてまいりますが、調査期日から3日間、回答確認リーフレットを配布しまして、調査世帯全世帯に改めての気づきを与えるといいでしょうか、お示していく時期になりますが、この3日目、6月15日、ちょうど土曜日になりますが、会社もお休みという方々もいらっしゃるかと思えますけれども、この土曜日にピークが来ている状況となっています。

それから12ページの後段です。Ⅱ-6、Ⅱ-7の図が載っていますが、これは時間帯別の着信の件数、それから曜日別の着信の件数となっています。まず時間帯別の着信の状況ですが、先ほどのオンライン回答でもありましたが、10時台、朝から少しずつ上がって行って10時台でピークを迎えまして、その後落ちついてきまして、夕刻から若干上がることとなりますが、問い合わせ自体は朝が一番のピークとなっています。それから曜日別の着信で見ますと、こちらは月曜が一番多くなっていました。土曜日が少なくなっています。

続きまして、13ページを御覧ください。13ページにⅡ-1の表がございます。どういう照会内容だったのかでして、一番多い照会内容は「調査の方法（インターネット回答）」と記載してありますが、インターネットでの回答の仕方といった問い合わせが中心となりますものが21.9%ということで、最も多い状況でした。その次に多かったのが、これは紙が中心になると思いますが、調査票の記入の仕方です。平均の通話時間で申しますと2分45秒ということで、平均的には3分以内の問い合わせ内容ということになっています。

13ページ後段ですが、テクニカルサポートにおける照会対応と記載しています。オンライン調査の中で、技術的、専門的な話にもなっておりますと、オペレーターだけでは答えられないことがあり、このコールセンターの中にテクニカルサポートの部隊を用意しています。ただ、ここで分からない話、難しい話が調査世帯からされますと、技術者の方に回させていただきますと、その状況が13ページの下、表Ⅱ-2、テクニカルサポートにおける処理件数とございますが、10件はシステム運用業者の方にエスカレーションした状況となっております。これは問い合わせ件数が384件でございましたので、全体で言うと2%強、2.6%がエスカレーションした実績でした。

次、14ページを御覧ください。13ページまでは民間事業者の方々のオペレーションの状況を御説明申し上げましたが、14ページからは調査員の方々の訪問実績と状況をまとめたものです。

この国勢調査の調査方法ですけれども、最初に調査員が調査書類を配ります。で、この調査書類を配布する時に、基本的には調査世帯の方々に玄関に出させていただいて、面会いたしまして、御説明し、調査書類を手交するのを基本としています。どうしても何回行っても不在で会えない場合がございます。そういった場合は郵便受けに投函するといった手順となっております。14ページの1番目に記載しておりますのは、最初の調査書類の配布期間中に、調査員が世帯にどう面会できたかという実績です。表のⅢ-1を御覧ください。調査世帯26,445のうち、最初の調査書類配布の期間で世帯に会えたのが11,475という結

果でして、下に構成比としてパーセントが記載してありますが、43.4%、4割強が世帯に会えた。逆に言いますと6割弱、半数以上は世帯に会うことができなかつたということでして、非常に調査環境が厳しい状況も如実にあらわれていると思われまゝ。

更に内訳で地域特性を見ていきますと、オートロックマンションなどが多い地域では36.6%ということでした、4割を下回る状況となっています。他方で、戸建てが多いところだと6割ぐらゐは会えているということです。

世帯に調査員が会えた場合、回答はインターネット回答なども推奨してまいりますし、回答方法としては郵送で回答というのもありますが、世帯におきましては、調査員に取りに来てくださゐという方もいらつしやいます。調査員が回収することを希望された場合には、調査員は当然ですが、調査世帯と日程を調整させていただいて、調査票を回収するお約束をすることになります。そういった世帯が、表のⅢ-1を見ていただきますと2,022世帯、表のⅢ-2の一番左上に記載している数字と同じになりますが2,022世帯、全体の7.6%は調査員の回収を御要望されて約束しています。このうち、御都合などもありますので調査期日前に回収を御希望されている世帯が、世帯数でいくと、表のⅢ-2を御覧いただきたいと思いますが、227世帯、全体の11.2%、1割強は調査期日前に回収を御希望されています。全体の世帯数からすると1%弱、0.9%になります。実際に回収できたのは220世帯ということで、残念ながら7世帯はお約束した時に伺つてもお会いできなかつたのですが、ほとんどの世帯で回収できている状況です。

Ⅲ-2の表の右側を見ていただきますと、1,795という数字が載っています。これは何かと申しますと、調査員が調査世帯とお会いして回収の約束をした中で、調査期日以降に回収するお約束をした世帯です。この内訳でござゐますが、次のページ、15ページを御覧ください。こちらのタイトルは『回答確認リーフレット』の配布及び調査票の回収」と記載してありますが、正に調査期日6月13日、実際の調査で言いますと10月1日からになりますけれども、この時に回収をお約束しておりまして、それで行つたらどうなつていくかになります。表のⅢ-3を御覧いただきたいと思いますが、1,795の世帯のうち、会えたのは1,049世帯となりまして、6割弱、58.4%がお会いすることができたということです。逆に言いますと41.6%、調査票配布の段階ではお約束をしているわけなのですが、時間も日数も少し経過していることもあるかと思われまゝけれども、お会いすることができなかつた。また、お会いできた方の中で調査票を回収できたのは581世帯になりますので32.4%と、半分強が回収できた状況です。

続きまして、15ページの後段を御覧ください。こちらは調査期日の翌々週から調査員はその時点での未提出世帯を特定いたしまして、調査票の提出を促し、また調査票の回収に回つてまいります。6月20日の時点で調査票がまだ提出されていない、調査期日は6月13日ですので、1週間後の状況で提出されていないのが、この表を御覧いただきますとおり11,682世帯でござゐます。調査期日後1週間後の提出状況は、提出済みが55.8、未提出が44.2%という状況になつてござゐます。この世帯に対しまして訪問するのですが、お会いできるのは1,624世帯、13.9%となつてまいりまして、86.1%はお会いすることができない状況です。更に、お会いできた世帯で調査票の回収ができているのが全体の3.4%

という状況でして、調査票配布から調査期日を過ぎまして、どんどん未提出の方々が残ってくるわけなのですが、その方々に対するアクセス、また、回収状況はどんどん厳しさが増してくる状況が御覧いただけるかと思えます。

次の16ページを御覧ください。もう一度提出状況を見ます。6月28日、調査期日から2週間後の動きということになりますが、表のⅢ－5の左上を見ていただきたいと思いますが、この時点で未提出が8,940世帯となっています。先ほど11,682世帯でしたが、その後、郵送とかオンラインとか調査員の回収があつて、8,940世帯までになってきておりますが、これが未提出世帯の割合でいきますと33.8%となっており、この世帯に対して最後のアプローチをかけていくこととなります。この時に会えた世帯は704世帯となりまして、未提出世帯のうちの7.9%と、1割を下回ってくる状況です。そこで更に回収できた世帯は175、パーセントで言いますと2.0%でして、更に難しさが増してきている状況です。

地域特性で見てまいりますと、会えたという観点で見ると、オートロックマンションなどの多い地域では5.7%ということで、その下のワンルームなどの多いところもそうですけれども、1割を下回っています。なかなか会えない状況になってきているところです。

それから16ページの後段です。オペレーションのミスがあつたかどうかというものです。今回52市区を市町村として参画いただきましたが、そのうち、調査書類の配布誤りが発生した市区が17市区ありまして、約3分の1の市区で発生いたしました。全員が間違っているというわけではなくて、一部の世帯、一部の調査員で誤りが起きたわけなのですが、世帯数で申し上げますと、この16ページの下の方の最後の段落に記載していますが、配布誤りをした世帯が307世帯でございまして、全調査世帯26,000強の世帯の中の1.2%で配布誤りが発生しました。このほとんどが調査書類の入れ間違いでして、組み合わせが間違っているとか、そういったものです。全体の84%、8割強がこの調査書類の入れ間違いが起きたということです。そのほか残ったもののうち15.6%、件数にしますと3次試験調査で48世帯に関しましては、例えばマンションでいうと上の階の方に配ってしまったとか、配布先を誤ってしまったというものがありまして、このようなところを、我々も、また市町村も調査員に対して改めて注意喚起を促していかなくてはいけない、促していく場面もよく考えながらやっていく必要があると考えています。

早口で大変恐縮ですが、簡単ですが私からの説明は以上です。

○白波瀬部会長 大変ありがとうございました。たくさん情報が詰まっておりますけれども、ただ今の説明を踏まえまして、御意見、御質問のある方は発言をお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ、嶋崎委員。

○嶋崎委員 大変丁寧な御説明、ありがとうございました。内容自体は大変興味深く伺いました。一つ教えていただきたいのは、オンライン回答へなるべく促すようにするという事です。4ページにありますオンライン回答へのアクセス状況のところ、ログインしたけれども回答しなかった世帯が5%ぐらいあります。ここを是非小さくしたいところですが、ログインして回答を中断したりしても、そこからまた再開可能などをどのくらい周知しているのでしょうか。おそらく「今日は全部に回答できないな」と思ってやめてし

まった方が多いのだと思います。その辺りは、どういう状況か教えてください。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 全般的にやはり広報・周知の力といえますか、予算の関係もありまして、本番調査に比べると3次試験調査はほんの1枚の紙で説明しているだけです。そういった面で弱いところはあるかもしれません。基本、続けてIDとパスワードでもう一回入っていただくことでその続きができるわけですし、その点の説明は一応しています。ただ、そこがどこまで世帯の方々に浸透いただけているかは、本番調査から比べれば少し弱いところはあるかもしれません。他方で、その周知よりももしかするとインターフェース自体が面倒になってしまっているとか、そういう要素もあるかもしれませんので、私どもとしますと、やはりユーザーエクスペリエンスの関係で、どうすれば回答を最後までしてもらえるかとか、そういうところはしっかり考えていきたいと思います。

○嶋崎委員 オンラインでの回答画面を見せていただいたことがないのですけれども、例えば、今、30問あるうちの半分辺りですとか、そういうことが分かるような画面なのでしょうか。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 大変すみません。今の回答につきまして、部下から間違った答えをしたという指摘がありました。一回最後まで行かないと終われない仕様となっているとのこと。2回、3回と修正はできるのですが、回答の途中で中断ができない形となっていて、最後まで行かなければならない仕様になっています。ですので、最後まで達せずに脱落しているという状況です。

先ほどの御質問ですが、今、自分がどこまで進んでいるかということは分かるようにはしているところです。

○嶋崎委員 そうですか。それでは、途中で終わってしまうと、またゼロから回答ということになるわけですか。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 そうですね、これは少し難しいところがありまして、例えば一般的なオンライン調査は、通常、認証情報を調査客体にお渡ししまして、そこに仮パスワードということで発行して、その後、最初のアクセスで自分が使いやすいパスワードに設定していただいているのです。ところが、これをすると、入り口のところで面倒になってきてしまって、国勢調査とその他でははっきり分かれてきますが、やはりこの仕組みだと最初の認証のところで脱落してしまうのです。国勢調査は調査の最後に実はパスワードを入れるのです。最後にパスワードを入れ、送信する情報を最後に守るという形をとっています。そうするとID、パスワードを入れて、またすぐパスワードを入れるという話にはならなくて、回答いただいて最後にパスワードを入れる仕組みになっているのですけれども、こうしますと、今度は最後まで行かないといけないというのが出てきてしまいます。

○嶋崎委員 分かりました。かなり大変なことなのですね。

○白波瀬部会長 それは仕組みとしてはそのようになっているのですけれども、ここで分析結果として見たいのは、調査項目のどこまで到達していて、どの質問で脱落した人が多

いのかがリアルタイムで分かれば、そこで分析ができる。でも、ここでは、一応、オンライン回答しようとして一回ログインしたものの、最後まで至らなかった人はどれだけいるでしょうかねという御検討だったと理解した方がいいですね。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 そうですね。

○白波瀬部会長 ただ、細かく、今後の改善までつながるように、データ化して、もう少し追求できればいいのですけれども、要するに、このサイズ感とコスト感というのは、次の課題かもしれないですね。

あとはいかがでしょうか。濱口委員、お願いします。

○濱口専門委員 表I-3、3ページについてですが、これを見ますと、まず一つ思い出すのは、世帯主の年齢階級別の構成比ですけれども、総数で見ると、大体、どの年齢階級も同じように3,000世帯となっていて、また、回答世帯数でも大体2,000世帯から3,000世帯ということで、これは実際の国民の構成とといいますか、それと比べると、少し上の世代の方の数が多くなるのではないのかなという気がするのですけれども、それはどうなのでしょう。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 世帯主の年齢となっていますので、割合的に言えば、本来高齢側の方が高くなるということだと思います。ただ、これ、御覧いただくと、年齢でみた時に難しくなるのは、一つは一番下の年齢不詳が実は結構多く出ておまして、これは同じことなのですけれども、聞き取りになってくると年齢が分からないということになってきて、これが多くは若い世代というところが考えられると思っています。

ですので、これを御覧いただきますと、若い世代ほど聞き取り調査の割合が高く出ておりますが、どの世代も平均より高くはないという状況で、どこが引っ張っているかといいますと、年齢不詳のところ全体を引っ張っている感じになっています。

○濱口専門委員 なるほど。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 ですので、この年齢で見た時の割合というのは難しいということです。

○濱口専門委員 それでお聞きしたかったのは、年代別に明らかにオンライン回答の比率が違う時に、ウェイト付けをしない単純平均の31.8%というのが、どれぐらい本当の意味での平均なのか、疑問だなという感じです。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 なるほど、すみません。そこはまだ分析できておらず、調整ができておりません。

○濱口専門委員 まずそれが一つと、ここでオンラインとオンライン以外の回答方法、郵送あるいは調査員というのが代替的回答だろうと理解するのですが、若い世代になるほどオンラインの代替的な回答は聞き取り調査ということ。これは要するにうっかり忘れていたといいますか、回答していなかったものが、結局、聞き取り調査になったということなのでしょう。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 いろいろなケースが考えられます。まず聞き取りになっているところは調査員が訪問しても、調査票回収もできていませんし、会

えない場合は、冒頭申し上げましたように、調査書類を郵便受けの中に入れてあるわけですね。それを見られて、オンラインでも御回答いただけていないし、郵送もしていただけていないということで、調査員もなかなか会えていない状況でして、それは書類を見て、答えるつもりであったのがうっかりと忘れてしまったというケースもあるでしょうし、いろいろなケースが考えられます。いずれにしても、国勢調査へのレスポンスをいただけていないという感じです。

○濱口専門委員 すみません、長く回答いただきまして。そうしますと、潜在的にはオンラインで回答しやすいとみられる 30 代、40 代の方がそういう聞き取り調査の方に回っている可能性が高くて、この辺りがやはりオンライン回答への働きかけのポイントになるのかなという印象を受けました。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 御指摘のとおりだと我々も思っております。単身で、もしくは若い方々、この方々に国勢調査の封筒をあけて、それが入っていた時には答えていただく。答えていただく時には恐らくオンラインで答えられる世代になってまいりますので、そういう働きかけをいろいろな面から行っていきたいと思っています。

○濱口専門委員 以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。ここがまさしく広報と西村委員長もおっしゃったところなのですが、この辺りをどう対応していただくか広報をよく考えて欲しいということですので、その点について、どのように考えておられますか、ということなのですけれども。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 そこは本当に我々も考えていかなければいけないと思っておりますし、従来の広報に加えて、このような方々、先ほど見ていただきましたように、チャンネルはスマートフォンが中心になっていきますので、今までのテレビCMとか新聞広告以外にもSNSの広報を使ったり、これから先、協力を求めていかなければいけないと考えていますのは、例えば企業の方々、もしくは大学、学校。若い方々はどういう方々かといいますと、大学や専門学校に行っていらっしゃる若い方々とか、会社に勤め始めた方々がこの世代になりますので、そういう周りのところからもプッシュしていただけるような働きかけを今回は考えていきたいと思っています。

○白波瀬部会長 よろしくお願ひいたします。永瀬委員、何かありますか。

○永瀬委員 これを見ますと、やはり会えなかったという層の回収が非常に低いことが分かりますね。ですから、あまり注意喚起しないうちに調査期日が終わってしまっているということなのかなと考えますと、どのように広報するのか、どういったものが良いのかなとは思っています。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。今回、第3次試験調査を行っていただきまして、実はこれまでの議論の中で、この結果を待って最終確定というものが基本的に3点ほどございます。1点目は、参考資料の方で審議状況についてのところと併せて見ていただければいいのですけれども、まず、「教育」の状況のところですね。このような整理でよろしいのかということが議論されていたと思うのですけれども、この試験調査結果と審議内容が直接的に連動しているわけではないので、最終確認という形でのペンディングです。つまり、

オンラインの場合は、とにかく回答しないと次に進みませんので、とにかく回答してしまうということもあり得るわけですね。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 まあ、そうですね。

○白波瀬部会長 ですから、そこはやはり調査方法の中でどうかということなのですから。単純に、郵送調査の場合は、これだけの未記入がありましたということなのですから、オンライン回答の場合は、構造的に未記入という状況があり得ないことになりませんので、その辺りはあり得ないからよしとするのか、あり得ないからどうするのかというのは、多分、これからの調査のやり方ということだと思いますので、最後の今後の課題の検討のところでも再確認なのですから、やはり混在している状況については、丁寧に検証と再検討をしていただきたいと思っています。

いずれも調査事項の選択肢につきまして、未記入云々というところだけではなくて、政策的なとか、分析的な観点からも細分化が望ましいということだったと思いますので、これについては確認した方がよいのではないかと思います。あとはオンライン調査について、これはそもそも論になるのですけれども、今回の第3次試験調査でのオンライン回答が31.8%と、前回の本調査の36.9%から考えると、当然上がることが予想されるにもかかわらず上がらなかったのです。前回の同じ第3次試験調査だと34.0%ですから、これから同じように考えて、今回の本調査では上がるにしても2ポイントぐらいと。同じペースでということになると、全体として、オンライン回答率が下がるかもしれないということもあり得るわけですね。その辺りは、この結果を受けてということなのですから、なかなか難しいと思います。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 一つは前回との違いで申し上げますと、配布方法を同時にするか2段階にするかというのは、やはり最初はオンラインしか答えられないので、オンラインを選ばざるを得なかった人が何ポイントかここに入ってくると。これを同時にすると、その中の幾人かは紙も一緒にあるのでしたら紙の方が答えやすいという方になります。オンラインを重視する立場からしますと、当然、結果としてのオンラインが高い方がいいということにはなるのですが、実際はオペレーションはかなり複雑で、その数字だけでは見えない市町村調査員の負担もさることながら、混乱がやはり前は多くございまして、全都道府県がこれはやはりやめて欲しいという要望がある中で、今回同時配布を選ばせていただいております。また、同時配布にした時に、紙の方を選ばれたということは、世帯員にとりましては、やはりそれがやりやすいからそれを選ばれたということですので、それはどちらかという利便性は世帯員に対して応えているということだろうと思うのです。

ただ、我々は今回、いろいろこれから1年間あります中で、どういうワーディングを使っていくと、つまり紙でもいいしオンラインでもいいという方が、だったらじゃあオンラインをしようとなるのかどうか。この前の審議の際に、委員からも少しお話がありましたが、どちらでもいいのですけれども、もしかすると紙の方が簡単とだけ思っていたかもしませんが、それでもオンラインの方を回答しようかなと思っただけのような広報展開とか、そういったことを考えていく必要があると思っております。

○白波瀬部会長 最終的な結論を申し上げる前に、調査の現場の方からの御意見はどうでしょうか。これにつきまして何か御意見ありましたら。東京都、何かありますか。

○間船東京都総務局統計部人口統計課長 オンライン回答率の向上については、先ほどお話しいただきましたように、本番に向けてこれから国と連携を取りまして、地方もしっかりオンライン回答率の向上に努めていく必要があると思っております。

それから、やはり聞き取りが多いというところで、不在世帯、訪問しても会えない世帯がまだかなり多くありますので、そういったところにアプローチして、オンライン回答の方に向けていくことが大事なのかなと感じております。以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。大阪府、いかがでしょう。

○易本大阪府統計部統計課課長補佐 先ほどの同時配布ということなのですが、やはり、第3次試験調査の実施状況を聞くと、前回と比べたら、世帯からも調査員からも増えた苦情とかそういったものがなくて、比較的すごく良かったという意見は聞いております。以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。やはり混乱という点では、私も同時配布の方がよろしいだろうと思います。あとは、どちらの媒体で回答いただいてもということだったのですけれども、やはりオンライン回答の方に自然に向くように、オンライン回答が中心というようにするには、広報が重要だと思います。かなり色々なところと密に連絡をとっていただきまして、大学機関も含めてなのですけれども、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。これにつきまして適当という形で最終的に確認させていただきます。

最後、調査世帯一覧及び調査区要覧の一部変更もありましたけれども、これについても第3次調査結果を得て云々ではないですけれども、最終的に適当とさせていただきたいと思ひます。以前議論させていただいて、それを覆すような材料はないということで進めさせていただきたいと思ひます。あと何かありますでしょうか。よろしいですか。

最後に1点なのですけれども、この5ページ目の日別の回答状況のところですが、回答確認リーフレットを配布してからの駆け込みがスマートフォンは結構高いなという印象です。ですから、やはり、この結果を色々見てみますと、色々おもしろいものが浮かび上がってきていると思ひます。速報をまとめられる作業自体が大変なのですけれども、やはり貴重なデータですので、それをバックアップした形で広報を充実させていただけると、よろしいのではないかなと思ひます。

○永瀬委員 質問なのですけれども、テレビなどの広報というのは、どのように行う予定なのでしょうか。つまり、全員が回答しなくてはいけないものなので、例えば、テレビなどで広報していただいたら良いのかなと思ひますけれども、そういう印象がそれほど強くないのですが、どのように広報されているのですか。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 本当にどの番組にもCMをかけたいところなのですけれども、やはり予算の関係もございまして、そうするとどこら辺の時間帯を狙っていくかということ、CMの場合ですとお金との関係で計画的にやっていく必要性があります。それぞれ見る番組が違ったりするので、よく見るという意見を言っただくという人もいれば、そのようなものをやっていたのかという人もどうしても出て

きたりすることはあろうかとは思うのですね。ただ、いずれにしましても、予算の範囲の中で一番効果的な、皆様方により印象が残っていただくようなやり方を、総合企画という形で来年度しっかりと広報企画を立てていきたいと考えています。

○白波瀬部会長 スマホとかネットの広報が良いのではないのでしょうか。テレビでというのもありますけれども、皆さんテレビを見なくなってきていますし、スマホやネットで集中的に、何か画面上の横のバナーなどに人気者を入れた広報をするといったことですね。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 ありがとうございます。その辺もこれからですが。

○白波瀬部会長 そうですね、是非御検討いただければと思います。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 はい、企業の皆様方、例えば放送局の番組制作の方々から御協力を本当に頂戴でき、どこか片隅にでも調査期間の周知・広報をしていただけると大変ありがたいと我々の方は思っていますし、働きかけも是非ともやっていきたいと思っています。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に御意見等はないようですので、今回の変更計画については、これまでの審議結果のとおりとすることで整理させていただきま。そのような整理でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、国勢調査の変更につきまして、一通り審議が終了いたしましたので、これまでの審議結果を踏まえまして、答申案の構成や整理の方向性について共通認識を得たいと思います。

資料3の答申案を御覧ください。お配りいたしました答申案は、前回までの審議結果を踏まえまして、事務局と私の方で、とりあえず整理させていただいた第1案でございます。答申案の全体的な構成につきましては、これまでの統計委員会答申の構成に準じた形にしたいと考えています。

まず、1(1)の「承認の適否」ですけれども、今回の変更事項については、全体的に適切と判断されたものと認識しておりますので、変更を承認して差し支えないと整理したいと考えています。

次に、「(2)理由等」のところにつきましては、御審議いただきました審査メモで取り上げた変更事項の順に、変更内容の適否を記載しております。変更事項につきましては、第2回までの部会での審議結果を踏まえまして、いずれも適切と整理しておりますけれども、このうち、本日の第3次試験調査結果の報告を踏まえまして最終確認することとした事項については、ペンディングの「P」を付けております。先ほど私、少し前のめりになってお話ししてしまいましたけれども、資料3の2ページのところで、イの(ウ)の「教育」の状況のところ、(エ)の「住宅の建て方」とか、ウのオンライン回答のところとか、この辺りに「P」と記載してあるのは、最終的に確認が必要というところですよ。

次に、2の前回答申及び第Ⅲ期基本計画における課題への対応状況については、今回の調査計画における対応状況とそれに対する評価を行った上で、項目の(1)、(3)、(5)

及び（６）については、次回以降の調査に向けた対応が必要と考えられる点を今後の課題として指摘したいと考えております。これらについても、現時点ではペンディングの「P」を付けさせていただいています。

ペンディングとしている箇所は、もう少し丁寧に言った方がいいでしょうか。２ページ目です。（ウ）の「教育」の状況を把握する調査事項の選択肢の追加・細分化」については、先ほども御確認いただきましたけれども、このような形で適当ということにさせていただきました。

２ページの下から２行目からの（エ）の「住宅の建て方」の補問の把握の順番の変更及び選択肢の例示の追加」につきましても議論させていただき、特に今回の調査結果で問題として出てきたわけではございませんので、これについても適当とさせていただきます。

そして、中心的なお話になりましたけれども、ウの（ア）の「オンライン回答用ID及び調査票配布方法の変更」につきましても、同時配布で行うのがよろしいのではないかとということで確認できまして、最終的に適当といたします。

そして、３ページ目のウ（イ）の「調査世帯一覧及び調査区要図の変更」につきましても、前回議論した形で基本了承としておりまして、これにつきましても、後ろの４ページに変更欄がございますけれども、このような形で変更して差し支えないとさせていただきますと思います。ここまでよろしいでしょうか。

そう致しましたら、６ページ目の「諮問第68号の答申 国勢調査の変更について」における今後の課題及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」への対応状況並びに今後の課題」、ここにペンディングの箇所が幾つかあります。ここを読んでいただきまして、持ち帰っていただいております点はということになるのですけれども。

まず、「（１）オンライン調査の更なる利用促進方策の検討」です。細かい文章については追って御連絡いただいても、今ここでお気づきのところをお知らせいただいても結構です。まず、同時配布ということで、最初の入り口のところで調査方法が前回とは異なります。ただ、この変更を良しとした上での更なる利用促進ということで、今回どのような形で調査が実施されたのかということと、オンラインと調査票配布が同時進行ということで、引き続き検証を丁寧に行っていただくことをお願いしたいと思います。

それで、２点目、「（２）調査票の任意封入提出方法の継続実施」については、以前から議論していることですが、これについても課題として記させていただきます。

「（３）集合住宅の管理会社等への調査員業務の委託等の見直し・改善」についても、現在進行形でいろいろ現場での問題等あると思いますので、この点、連絡を密にさせていただいて、情報共有して、集約して、今後の改善に向けて更に進めていただきたいということですね。ここを追加していますので、このような形でよろしいでしょうか。

４点目については、「（４）市町村の判断による郵送回収方式の見直し・改善」についても、解決までは難しいのですけれども、市町村全体の約８割におきまして郵送回収が広く実施されている現状を踏まえまして、引き続き、この方法を導入するわけです。やはり、これについても更なる改善ということで、こういう結果を基に、試験調査でうまく情報が上がるような形の試験調査にさせていただき、結果を反映させて改善に向けていただきたい

と思います。

5点目につきましては、既に西郷委員からも指摘が先行してあったのですけれども、(5)で簡易調査において「5年前の住居の所在地」の把握可能性について改めて検討を行っていただきたいということがございました。これについては、やはり重要な情報ということで課題として残させていただいて、継続的にこの項目について簡易調査でも質問していただくようにということをご記しております。

6点目につきましては、(6)のとおり、やはり何と云っても、不在世帯についてどのように対応するのかということです。これは極めて重要なことですし、その一方で、国民として答える義務があるという、永瀬委員からも指摘があったのですけれども、そういう調査ですので、広報の充実を図っていただき、いろいろな媒体、デバイスを使った広報展開と、足元のところで、市町村からの住民の皆様あるいは学校等で周知していただくという工夫を凝らしていただきたいとしています。

この6点について課題としてまとめた次第です。この辺りについて、御意見、御提案等、今、何かありましたら、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。嶋崎委員。

○嶋崎委員 全体として、例えば、今日の第3次試験調査結果の説明を受けて、オンライン調査の推進、あるいは特定の層の方たちへの周知の方法を工夫するというような課題が出ていました。2点目の今後の課題は、この次の2025年調査に向けてのことであり、今回の調査について、今日議論したような、実査までに工夫するというのを、どこかに加えた方が良く思うのですけれども。例えば、3ページのウ(ア)のオンライン回答の変更で、オンライン回答に誘導するような具体的な方法について更なる工夫の検討を求めるなど、その辺りを加えなくてよろしいでしょうか。広報の仕方などについてもあてはまります。

最後のところは、今回は了承で、次に向けてということになりますので、来年の調査までに、これからなさることについては、現在の答申案では指摘していないわけですから、是非頑張ってくださいというようなことを加えてはどうかと思います。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。これは第3次試験結果の概要でございますが、大変重要な点、ありがとうございます。杓子定規にこういう答申案を記載しても、実質、今、議論したり、御意見があった点については、議事録には残りますけれども、何らある意味での拘束力はないということになってしまいます。それは確かに危険なのですけれども、ただ、ここの答申案に、今日の第3次試験調査結果を受けての議論をどういう形で入れ込むかというのは、次の調査に向けてということですね。ですから、もし加えるのであれば、ここの中に追記する形になりますよね。

○嶋崎委員 今回調査の実査までの間ということですね。

○白波瀬部会長 今おっしゃっていただいたみたいに、広報のところも、一般的に広報というだけではなくて、スマホが中心になっているので、スマホが中心になっている状況を踏まえて、多様な広報が必要であるとか、第3次試験調査結果をより反映させた形で課題として記載し、この課題というのは、次回の調査へのものではないのですけれども、追記

した方が良いといえれば良いといえますか、無駄にはならないですよ。

○嶋崎委員 無駄にはならないと思います。次回調査の審議する時にも、それが反映されれば、答申以降、こういう工夫がなされて、実査ではこうでしたということの報告を受けることができると思いますので。

○白波瀬部会長 どこまで細かく詳細に入れ込むかというのは、引き取らせていただいて、検討してもよろしいでしょうか。個人的にですけれど、あまり課題を残すのは好きではないのです。というか、私の責任外のところになってしまいますので。次の調査の課題を残すということは、今、十分に議論していなかったということにも間接的になってしまうことになり、あまり責任を取れないようなことはしたくない、そういう効果を及ぼしたくないと思います。いずれにしても、ここの変更のところ、課題への対応は適当であるのだけれども、何か書き込むとか、課題でどんどん膨らますのはどうかなという気はするのですけれど。

○永瀬委員 でも、ここのところ、聞き取りがすごく増えていますよね。だから、この聞き取りがこれだけ増えていることに対して、どう対応するのかということは、やはり課題かなという気はいたしますけれども。

○白波瀬部会長 今日の議論を課題で入れるということでしょうか。

○永瀬委員 別に固執しませんけれども、今までのとおりで調査を行ったら、前回調査で非常に聞き取りが増えてしまって、今回の試験調査でも、試験調査よりは本調査の方が良いであろうとおっしゃっていますけれども、聞き取りが非常に増えていることは、試験調査の結果からも相当見られることかなと思います。

○白波瀬部会長 ただ、試験調査は、あくまで試験調査なのです。

○阿向総務省統計局統計調査部国勢統計課課長 認識としては、今、事務局が記載されていらっしゃるの、次回というのは令和7年も視野にも入れつつ、来年の国勢調査に向けたエールというか、取組事項も課題の中には入れていただいていると思って、読ませていただいたところです。聞き取りのところは、表現としては恐らく不在世帯というような、ここが聞き取りになりますので、そういう表現を使っていたのかなと、理解しているところです。

○白波瀬部会長 そういう意味では、確かにそれぞれの課題の分量が多いですね。もう少し絞られて、試験調査を行った結果として、これが課題になったというのを具体的に出すのは、それはそれで審議の際にお答えいただいているわけです。ですから、その審議の状況をどのように入れ込むか、どういう形で入れ込むかですね。

今の御意見をいただきまして、事務局等々と検討させていただいて、メールで最終的に御確認いただくことでよろしいでしょうか。

○嶋崎委員 もちろん、結構です。

○白波瀬部会長 そういう形で対応させていただければと思います。すみません。

○嶋崎委員 すみません。厄介なことを申し上げました。

○白波瀬部会長 いえいえ。大変重要だと思います。ありがとうございます。永瀬委員。

○永瀬委員 今まで申し上げていたことなのですからけれども、日本で高齢者が非常に増えて

いくという中で、非常に住まい方やいろいろな意味で変わっている。高齢者の人数からしても、ここのところ、5年ごとに200万とか300万とか、75歳以上が増えているので、それに対応した、例えば、住宅の調査の項目であるとか、あるいは集計に関しても、85歳以上をより細かく見ようと思えば見られるというのと、標準的に見られるというのは少し話が違うので、85歳以上と固めてしまうと、85歳から89歳には結構な人数がいますので、そういうところを自分で計算しないと見られなくなっていくというようなこともありますので、高齢者の割合が人口の3割と変化していることを踏まえて、少し5年後の調査については、もう一度検討すべき点もあるのではないかなということは何度か申し上げたので、その点について、課題として考えていただけたら良いかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○白波瀬部会長 それはもう既に何回か審議もさせていただきまして、統計委員会でもこういう御意見があったということは報告させていただいているのですけれども、その事項を課題として一項目追加するというのは現時点では難しいかなというのが、今までの議論からすると現実的なところかと思えます。繰り返しですけれども、議事録その他で、この議論については永瀬委員からの御意見として入っていますし、既に自明です。また、統計委員会でも報告させていただいていますし、前回でも申し上げたとおりです。ですから、問題意識としては共有させていただいているのですけれども、ただ、繰り返しですが、そのところだけを取り上げて課題とすることは、今までの議論の大きな流れから行くと難しいかなというのが私の判断です。

あとはいかがでしょう。

意見は強く出されましたので、うまく文言として何か入れられるようであれば、工夫させていただきます。よろしく願いいたします。

○永瀬委員 よろしく願いいたします。

○白波瀬部会長 よろしいでしょうか。いいですか。濱口委員、何か。

○濱口専門委員 私はこれでの確にまとめられており、十分な内容になっていると思います。以上です。

○白波瀬部会長 大変ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。何か実査の現場の方から、何かございますか。東京都。

○間船東京都総務局統計部人口統計課長 こちらの案で、同時配布の方法を採用していただいております。現場の方でしっかりオンライン回答率を上げるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。大阪府、どうでしょう。

○易本大阪府統計部統計課課長補佐 今日のお話を受けまして、国の方とも連携しながら頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○白波瀬部会長 どうかよろしく願いいたします。

それでは答申案につきまして、全体の流れ等、御了解いただいたものと理解いたします。大変ありがとうございました。細かいところの文言等につきましては、できるだけ反映さ

せるように努力させていただきますけれども、事務局と私の方で取りまとめさせていただきますので、どうかよろしく御了承ください。その前に皆様に案としてお示しいたします。

それでは、国勢調査の変更に係る審議は以上となります。これまで計3回にわたりました、皆様に御審議いただいた結果、予定していた論点全てについて審議を終えました。本日、答申案についてもおおむねの合意を得ることができました。大変ありがとうございます。委員、専門委員を始め、審議に御参加いただきました皆様には、部会長として厚く御礼申し上げます。

なお、本日の部会の議事概要については、後日、事務局から電子メールにて照会させていただきますので、御対応のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本部会の審議を終了いたします。大変ありがとうございました。まだ、答申案の確認がありますので、最後までよろしくお願いいたします。ありがとうございました。